

男女共同参画会議有識者議員との懇談会
議 事 録

内閣府男女共同参画局

男女共同参画会議有識者議員との懇談会 議 事 次 第

日 時 令和8年5月12日（火） 17:00～17:55
場 所 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室

1. 開会

2. 議題

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2026（女性版骨太の方針2026）」
について

3. 閉会

【出席者】

会長	山田 昌弘	中央大学文学部教授
委員	桑原 悠	新潟県津南町長
同	佐々木 かをり	株式会社イー・ウーマン代表取締役社長
同	清水 博	日本生命保険相互会社代表取締役会長
同	白波瀬 佐和子	東京大学大学院特任教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研常務取締役調査本部長
同	納米 恵美子	全国女性会館協議会代表理事
同	細川 珠生	ジャーナリスト
同	山本 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授
同	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長
内閣府	黄川田仁志	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
同	津島 淳	内閣府副大臣
同	岡田 恵子	男女共同参画局長
同	由布 和嘉子	大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
同	吉田 真晃	男女共同参画局総務課長
同	手倉森 一郎	男女共同参画局推進課長
同	中島 薫	男女共同参画局男女間暴力対策課長
同	佐藤 勇輔	男女共同参画局参事官（地域政策担当）
同	新垣 和紀	男女共同参画局積極措置政策調整官

○由布大臣官房審議官 ただいまから「男女共同参画会議有識者議員との懇談会」を開催いたします。

初めに、黄川田大臣から御挨拶をいただきます。

大臣、よろしくお願いいたします。

○黄川田内閣府特命担当大臣 皆様、こんにちは。男女共同参画担当大臣の黄川田仁志でございます。

男女共同参画会議の有識者議員の皆様には、日頃から女性活躍・男女共同参画の推進にお力添えをいただきまして、心から御礼を申し上げます。また、本日はお忙しい中、懇談会に参加していただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

政府においては、毎年6月を目途に、今後重点的に取り組む女性活躍・男女共同参画の政策・施策を取りまとめました女性版骨太の方針を策定しております。本日はその原案の作成に当たりまして、有識者の皆様の御意見を伺いたいと考えております。

昨年12月の男女共同参画会議においては、高市総理から、女性の生涯にわたる健康支援の強化、地域における女性活躍の推進、成長戦略分野における女性の活躍推進の3分野について、具体の施策の検討を進めるよう御指示をいただきました。私としても、この3分野は、女性活躍の取組をさらに加速していくとともに、その裾野を広げていく上で不可欠であると考えています。

まず、健康は、生活の質の向上や女性活躍において重要なものでございます。女性の健康総合センターの設置や、昨年成立しました改正女性活躍推進法において、女性の健康上の特性への配慮が明記されるなど、取組が進んでまいりました。医療の提供や研究開発、女性の健康課題への理解の促進を含め、取組をさらに強化・加速していく必要があります。

また、政府においては、官民17の戦略分野への重点投資を進めてまいります。こうした成長戦略分野での女性活躍の推進は、多様な視点によるイノベーションの拡大や担い手の確保に加えて、女性の所得向上にも資する重要なものであると考えています。さらに、女性が活躍でき、暮らしやすい地域を全国につくるためには、それぞれの地域で女性活躍・男女共同参画の取組を強化していくことが重要であります。

私は、先月、神奈川県川崎市の男女共同参画センターを視察してまいりました。センターが地域の経済団体や金融機関と連携しながら、女性の起業支援を行っていることなどについてお話を伺ってまいりました。こうした取組を全国に広げていきたいと考えております。本年4月に設立しました男女共同参画機構をしっかりと機能させまして、地域の取組を後押ししてまいりたいと考えています。

本日は、この3分野について有識者の皆様から御意見をいただき、今年の女性版骨太の方針に必要な施策を検討してまいりたいと考えています。忌憚のない御意見を賜りますよ

う、よろしくお願いを申し上げまして、私の冒頭の御挨拶とさせていただきます。

そして、申し訳ございませんが、今日、突如、中東情勢の会議が官邸で入ってしまい、途中で退室しますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。どうもありがとうございます。

○由布大臣官房審議官 それでは、プレスの皆さんはここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○由布大臣官房審議官 それでは、意見交換に入ります。

早速ですが、有識者議員の皆様方から、「女性の健康」、「地域における女性活躍」、「成長戦略分野における女性活躍」を中心に御意見を頂戴できればと思います。桑原議員を先頭に、時計回りに御指名させていただきます。御発言につきましては、大変恐縮ですが、お一人4分程度でお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○桑原議員 本日は貴重な機会をいただき、ありがとうございます。新潟県津南町の町長を8年務めております桑原といいます。私からは、地域のという観点からお話しさせていただきます。

これまでの男女共同参画政策は、主として女性の就業機会の拡大、管理職比率の向上、賃金格差の是正、意思決定の場への参画促進など、いわば産業の表側における公平性の確保の議論が中心に進められてきたように感じます。こうした取組は大変重要でありまして、引き続き進めていく必要があります。一方で、地方の小規模自治体を代表する立場で生活や地域社会を見ておりますと、いま一つ十分に光が当たってこなかった重要な課題があるように思います。それは、社会や地域を日々支えているにもかかわらず、十分に評価されていない領域があるということです。

例えば、地域コミュニティの維持、自治会活動、防災、見守り、学校ボランティアなどの教育の周辺支援、介護、地域交通の維持、集落機能の保全といった仕事です。これらはGDPや売上げのような経済指標には表れにくく、民間の成長産業と違いまして、注目もされにくい分野であります。しかし、こういった領域が機能しなくなれば、日々の暮らしそのものが成り立たなくなります。社会の持続性は、こうした見えにくい仕事によっても支えられていると感じております。

私は、今後の男女共同参画は、この見えにくいが不可欠な領域というところまで、十分に視野を広げる必要があると考えております。従来のように、女性をより多く産業の中心へ送り出すということだけを目指にすると、地域や生活を支える基盤の弱体化を見落とすおそれがあります。これは中長期的に国の足腰を弱めるものであります。現実には、家庭や地域や教育や福祉の現場で担われてきた多くの仕事が、いわば本業ではないこと、善意でやることとみなされて、誰かの献身や無償に近い努力の上に成り立っております。そして、この負担は依然として女性に偏りやすい構造のままです。こうした社会保全の分野にも、男女が共に担い手として参画できる構造をつくる必要があります。

とりわけ重要なのは、これまで女性が多く担ってきた分野に男性がもっと自然に入っていけるようにすることです。男性がこうした領域へ移動し、男女ミックスで力を発揮できる制度設計を強める必要があります。その際には、こうした領域をきちんと位置づけることが必要と考えます。こういったケアのような仕事を、単なる社会や生活の補助的な活動ではなくて、社会に必要な役割として正面から評価することが必要と考えております。

また、制度やルールを整えることも重要であります。経済分野でハラスメント防止や職場のルールの整備が進められてきたように、地域やコミュニティーの場でも男女が参画しやすく、過度な負担や属人的な慣行に依存しない仕組みに変えていく必要があると考えております。

男女共同参画は、単に女性を表舞台に押し上げることでなく、社会を支えるあらゆる領域において、性別にかかわらず、誰もが役割を担い、力を発揮できるようにすることと考えております。今まで見えにくく評価されにくかった仕事に正当な価値を与えて、社会全体で支える仕組みをつくること、これを私からお話しさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

○由布大臣官房審議官　ありがとうございました。

佐々木議員、お願いいたします。

○佐々木議員　イー・ウーマンの佐々木です。よろしくお願いします。

私は、今回の3つの重要なテーマと、それに加えてこれまでの骨太の方針にたくさん書かれていること、これらをやはり今回はというか、次回はしっかりと実施して成果につながるものにしていきたいなと思っております。そこで、横断的に、例えば定着・実現に向けての実施項目を立てていただいて、テーマごとに分けるもののほかに、横断的な実施というものを明記していただけたらと思っています。これは具体的には、各法人が、例えばですが、会議出席者の男女比率とその出席者の役職や発言回数などを記録して、毎月1回、どの法人も発表をする。それから、毎月の男性のリーダー教育とフィードバックの発表などです。どういうことかという、非常に小さいことのように見えますが、こういった地道な努力と継続が変革を起こす意識につながる可視化となるからです。少し説明させていただきます。

成長戦略分野における女性活躍ということなのですが、これはどの業界が成長するかということではなくて、成長する組織をどうやってつくるのかということだと思うのです。成長の原点は、議論が活発であることだと思うのですが、これは女性を含めて多様な人がいることであったり、全員で健全な議論をするための、発言をする空気があったり、決定権者に女性もいて、多様性を持たせることなどがあるかと思います。

よい決断というのは多様性の中で起きます。アメリカの社会学者、ダイアン・ヴォーンという方が、1986年のスペースシャトル「チャレンジャー」の打ち上げ事故をチームの意思決定の観点から分析して、逸脱の正常化という指摘をしていらっしゃいます。これは、技術者が問題を指摘したのに、NASAが、いや、このくらいなら大丈夫と判断して打ち上げ

たがために、7人の乗組員全員が死亡したという悲惨な事故です。同質的な組織で、そして慣れていってしまうと、逸脱している事項までも正常と考えるという危険があるということなのですね。これは、多様な視点を生かすダイバーシティ経営が、成長だけでなく、危機管理にも役立つということを示していると思います。

そこで、女性活躍を数値で追うためには、採用人数だけでなく、会議の可視化、発言の可視化などしたいと思います。

イギリスのBBCは、番組に登場する人、キャスターや解説者などの役割など、全ての男女比を毎月カウントして、可視化して見直す。意識して女性を採用するということで、「50:50プロジェクト」を2017年に始めて、世界30か国に広がっています。このように、今まで報告書で書いてきたこと、骨太の方針で書いてきたことを実施するための横断的な一つの具体策を項目で入れていただきたいと思います。

地方における女性活躍も重要です。国際的に課題が多い日本ですけれども、地方都市は、本当にまだまだ社会環境や組織風土が東京よりもさらに課題が大きいと思います。なぜ進まないかというと、今、決定権を持っている男性のリーダーにダイバーシティ知識が足りないからだと思っています。ダイバーシティ経営を推進するメリットを知らない。つまり、女性活躍は、かわいそうな女性を救うためのものだという概念がまだあって、これが自分たち全員にメリットがある、企業の成長につながるという事実、エビデンスを知らないということから、こういった様々な方針が政府等から出されても、人事部マターになってしまっていて、経営戦略に入っていないということだと思っています。

そこで、経営者、管理職、首長、教員、自治体職員、金融機関など、地方を中心に男性リーダーにダイバーシティ経営のエビデンスを知っていただくということを、年に1回やるとかではなくて、しっかり毎月継続して、頻繁に学習していただく機会を持っていたらと思います。

日本の男女共同参画の歩みが遅い理由というのは、政府がこれまでこのように熱心に日々調査し、報告書を出し、方針を出しても、社会の認識が変わっていかないことだと思うので、私も30年間、いろいろな国内外の論文などダイバーシティ経営の成果エビデンスを集めてきています。ぜひエビデンスを伝えることで動かしていくということが続けていっていただきたい。こういう項目をぜひ入れて、横断的に動かしていただきたいと思います。

以上です。

○由布大臣官房審議官 ありがとうございました。

清水議員、お願いいたします。

○清水議員 ありがとうございます。私からは2つお願いを申し上げます。

1点目は、女性の生涯にわたる健康支援の強化に関する取組でありまして、具体的なお願いとしては、自治体による予防医療、特に健診への取組について、運営と財政の両方からの支援を強めていただきたいと思いますということです。現在、国として、特定健診受診率70%の

目標を掲げておりますが、受診率は50～55%にとどまっています。中でも女性が多くを占める非正規や無職層で低い傾向にあると認識しております。がん検診を一例に申し上げますと、日本の死因ランキングの1位はがんでありまして、がん対策の鍵は、早期発見・早期治療にあります。ただ、我が国のがん検診受診率は44%にとどまっていまして、アメリカ、イギリス、ドイツなどの諸外国における平均検診率は70%、これに比べて極めて低位にあります。

私が所属する日本生命においては、営業職員が地域でがん検診の受診を勧奨する活動を行っております。毎年行っておりまして、ある年にがん検診を受けていないと答えられたお客様に、その必要性を訴えて、1年後に再訪問しますと、4人に1人が受診をしましたよというふうにお答えいただけます。つまり、やはり知れば受けるというのが住民の方の特性になっていますので、効果は非常にあるのではないかと考えております。

そういった観点から、お願いに戻りますが、健診率の向上を評価軸とした国から自治体への財政支援の拡充、さらに地域住民への受診勧奨を強めることを望んでおります。

2点目は、地域における女性活躍の推進について、介護の面からお願いを申し上げます。介護の需給ギャップは今後さらに拡大し、家族介護に直面する人々が増えると考えられます。介護は男女を問わない社会課題であります。実際には、介護は女性の仕事という意識を女性自身がより強く抱き、家族介護による望まない離職、または仕事との両立に悩みを抱える女性が増えております。こうした女性を介護から一部解放して、活躍していただきたい。その観点から、地域における男女共同参画センターに2点お願いをしたいと思います。

1つは、いまだに介護保険サービスがなかなか周知されていない実態があると思っておりますので、自治体のサービス、さらには企業の福利厚生制度を当事者に十分に周知するような取組をしていただきたいということであり。具体的には、仕事と介護の両立の支援制度、また、介護保険制度による支援・サービスの周知、並びに利用しやすい雇用環境の整備など、必要な支援が適切に行き渡るよう環境整備を行っていただくこと。

もう一つは、介護助手の一層の活用であります。介護福祉士という方がおられまして、これは資格を必要とし、介護サービスに専念すべき方です。ただ、人材不足の観点から、こうした介護福祉士が、本来やらないようなおむつの発注とか食事の準備・配膳、洗濯、清掃など非専門業務まで担うことによって、本来の介護業務ができておりません。これを解消するために、介護助手、これは資格が不要でありまして、非専門業務を担う職種であります。積極的採用を進めていただく取組を強めていただきたいと思います。それによって、とりわけ女性を介護から解放し、また、介護助手という新たな職業機会、雇用機会の創出にもつながるのではないかと考えております。

以上、2点ないし3点をお願いする次第でございます。ありがとうございました。

○由布大臣官房審議官　ありがとうございました。

白波瀬議員、お願いいたします。

○白波瀬議員 白波瀬です。よろしくお願いいたします。

本日は、男女共同参画を成長戦略と連動させるという観点から、特に予算配分の構造に着目して問題提起をさせていただきたいと考えます。

まず冒頭に申し上げたいのは、我が国において男女共同参画が重要な政策課題として位置づけられている一方で、成長戦略としての連携が必ずしも十分ではないという点です。その象徴的な例が、地方創生や科学技術・イノベーション政策との関係です。例えば、地方創生においては、女性に選ばれる地域づくりが重要とされ、女性の流出や雇用機会の不足が課題として認識されております。しかし、実際の政策は、地域活性化と男女共同参画の施策が並列的に存在し、必ずしも一体的に設計されているとは言いがたい状況があるように感じます。また、科学技術・イノベーション分野においても、多様性がイノベーションを生むとされながら、女性研究者の割合は依然として低い水準にとどまっています。こうした人材の未活用は、成長戦略上の課題でもあります。

このように成長政策の中で女性活躍の重要性は共有されているにもかかわらず、個別政策との連続性が弱く、政策間の断絶が潜在しているように感じております。そして、その背景には予算配分の構造的な問題があると感じます。現状の予算は、各府省の施策を積み上げる形で整理されておまして、地方創生、科学技術、労働政策といった分野ごとに分担されております。その結果、L字カーブの解消や賃金格差是正といった構造課題に対して、府省横断的に資源を集中する仕組みが十分に機能しているとは思えません。さらに、評価の面でも多くの施策がアウトプット指標、つまり何を実施したかで測られておまして、それが本当に何が変わったかというアウトカムにつながっているとは見えにくい状況です。

したがって、今必要なのは、KPIを示すことにとどまらず、KPIとアウトカムを結びつけた予算配分の仕組みを構築することだと考えます。例えば、L字カーブ対策や賃金格差是正といった構造課題ごとに府省横断で財源を束ね、共通のアウトカム指標の下で評価、見直しを行う。実質的なジェンダーバジェットिंगというか、ジェンダー財源の考え方を導入することが重要ではないかと考える次第です。加えて、予算だけでなく税制や社会保障制度との整合性、すなわち政策全体の連続を図ることも不可欠です。ジェンダーの視点を個別施策にとどめるのではなく、成長戦略全体に組み込む、ジェンダー・メインストリームという言葉もありますけれども、実質的に取り組むことが求められています。

最後に、こうした議論の根底には、個人の選択をどこまで尊重するかという問題があります。例えば、夫婦別姓の議論は、一見、家族制度の問題に見えますけれども、個人が自らの意思で生き方やキャリアを選択できるという社会の基本的な設計に関わる論点でもあります。このように個人の選択を尊重する価値を徹底することは、単なる権利の問題にとどまらず、女性、男性を問わず、それぞれが能力を最大限に発揮できる環境を整えることにつながります。すなわち人的投資そのものであると考えます。男女共同参画を真に成長戦略の中核に位置づけるためには、施策の積み上げから社会の構造と資源配分をどう設計

するかという段階への議論を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○由布大臣官房審議官 ありがとうございました。

鈴木議員、お願いいたします。

○鈴木議員 大和総研の鈴木でございます。

昨年11月のこの懇談会では、黄川田大臣に地域における女性活躍について申し上げましたので、本日は、女性への健康支援について意見を申し上げます。

最近、女性の生涯にわたる健康支援の強化につきましては、人的資本や女性活躍を支える観点から、企業経営上でも関心が高まっております。生産年齢人口の女性の労働参加率は既に7割を超えておりまして、これは先進国の中でもトップクラスに達しております。女性の就業率の上昇余地が限られてきている点からも、今働いている女性が健康上の理由で離職せずに働き続けられるように支援することが、企業にとって従来以上の課題であります。

それから、管理職に占める女性の割合が日本で依然として低いことは、生産性やイノベーションという点で課題だと指摘されています。女性が企業の中核を担う場面が増えていく中で、働き盛りの時期に直面しやすい女性特有の健康課題に着目することは、もはや必須であります。具体的には、15歳から44歳までの女性の医療費を見ますと、がんや生殖器系の疾患、妊娠・出産に関連する疾患が多いという点が男性と明確に異なっています。女性特有の健康課題が原因で昇進や責任の重い仕事に就くことを諦めた、正社員として働くことを諦めた、という経験がある人は少なくないという調査もあります。

また、2004年に経産省から公表されて有名になりました、女性特有の健康課題による経済損失が年間約3.4兆円に上るという試算の中身を見ますと、更年期症状による離職と、月経随伴症や更年期症状によるパフォーマンス低下が損失の圧倒的な部分を占めております。最近、企業は、婦人科検診の金銭補助、女性の健康課題に対応する社内体制構築、婦人科検診の就業時間認定、女性の健康専門の社外相談窓口設置など、多様な健康支援に取り組むようにはなっています。しかしながら、それらの認知度や利用率は十分には高まっておりません。例えば、女性の健康に関する教育について、参加者を男女や管理職に限定せず実施している企業が約6割ある一方で、実際の参加率は低調で、教育機会が活用されていない実態もうかがわれます。職場における女性の健康に関する制度の普及や機会の活用を後押しして、受診率向上などの行動変容に結びつけていくような、一般財政、保険財政、各種認定制度でのインセンティブ設計を政府にはお願いしたいと思います。

それから、テクノロジーの活用も重要です。女性特有のライフイベントをきっかけとする望まない離職を防ぐためにも、かねて政府はフェムテックの活用を掲げておりますけれども、女性特有の健康課題について、知って、気づいて、相談して、対処する、という全ての段階にテックを入れ込んでいくことをもっと急ぐべきだと思います。女性特有の健康課題に関するリテラシー向上のためのオンライン研修、体調管理を支援するアプリやケア

のための機器、オンラインでの相談や診療が提供されますと、意識や行動が変わって、セルフマネジメント力が高まることが示唆された調査もございます。

冒頭で、女性への健康支援が経営上の関心事項になっていると申し上げましたが、実際には企業が持つ問題意識には相当大的な濃淡がございます。政府におかれましては、十分な当事者意識を持たない企業をなくすための施策をぜひ打っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○由布大臣官房審議官 ありがとうございます。

納米議員、お願いします。

○納米議員 全国女性会館協議会の納米でございます。

到着が遅れまして失礼いたしました。家事調停をやっているしまして、午後の調停が長引いて、ちょっと来るのが遅くなってしまいました。また、先日は、大臣におかれましては、川崎のセンターにお運びいただきまして、ありがとうございました。

今日は2点申し上げたいと思います。

まず1点目は、地域における男女共同参画・女性活躍の推進についてです。令和7年版の男女共同参画白書には、男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくりが特集されておりまして、都道府県別のデータ分析が行われております。しかし、各自治体がそれぞれの地域特性に基づいて的確に地域における男女共同参画を進めていくためには、基礎自治体レベルで性別データが分かるようにすることが必要だと思います。

例えば、神奈川県には33の基礎自治体があります。3つの政令市と16の市、13の町、1つの村です。政令市以外の市について見てみても、最も人口が多い藤沢市と最も人口が少ない三浦市では、人口で10倍以上の差があります。産業構造、地域性も大きく違います。藤沢市はファミリー層に人気がありまして、東京へ通勤する人も多く、人口が流入していますけれども、三浦市は若年の流出と高齢化率が高いという特徴がございます。

また、このところ女性が流出している地域について注目が集まっておりますけれども、一方、流入している都市圏・地域で何が起きているのかということについても見ていくことが必要だと思います。

私が住んでいる川崎市では、人口の社会増が続いています。では、川崎市民はどんな暮らしをしているかということなのですが、2020年の時点で川崎市に住んでいる就業者の従業地について見てみますと、男性は、市外で従業している人が市内で従業している人を8万5000人ほど上回っているのに対して、女性は、市内で従業している人のほうが2,000人ほどですけれども多くなっているのですね。こちらは2023年のデータなのですが、家計を主に支える者の通勤時間について見てみますと、片道1時間以上かけている割合が25%近くあります。これは全国でも高いレベルです。

ここから先は推測を交えてのお話になるのですが、そうした中で、恐らく女性は職住接近の働き方、暮らし方を選ぶ人が少なくなく、男性は、家計の主たる担い手として

市外へ通勤している人が多いのではないかと思います。とすると、家事・子育てなどのケア役割を男女が同等に担うことについては、生活時間の面から課題があると考えられます。翻って、有償労働と無償労働の担い方についての意識ですとか、役割分担が居住地の選択や働き方に影響しているということも言えるのではないかと思います。

こうした中で、地域で男女共同参画を進めていくにはどうしたらいいのかを考えていかなければいけないというのが、今、私がいる川崎の男女共同参画センターにおける課題意識でございます。それぞれの基礎自治体の現状のこうしたデータの収集、分析、提供につきましては、令和8年度に発足されましたJGEPAの取組に大いに期待しているところでございます。

続きまして、2点目は、女性の生涯にわたる健康支援の強化についてでございます。ドメスティック・バイオレンスは、女性の健康に大きなマイナスの影響をもたらします。ということで、健康支援の強化というプラス方向の施策と同時に、マイナス影響をもたらす事象をどう防ぐかというアプローチも必要であると思います。

中央大学の教授で武石智香子先生という方がいらっしゃいまして、その方の研究によれば、東京都において1年間に生じているDVによる社会的コストは4兆257億円という結果だそうです。そのうち医療コストだけを取り出してみても、推計値は1000億円を超えるという研究結果です。もちろんこの研究で用いられているDVの被害率には、男女両方の被害が含まれますが、そのことについて留保したとしても、女性の生涯にわたる健康支援を考えていく上で、ジェンダーに基づく暴力を予防し、深刻化をストップさせることは、個々の被害者への影響という面だけではなくて、社会全体にとって損失を防ぐという意味からも大切であると思います。

以上でございます。

○由布大臣官房審議官 ありがとうございました。

細川議員、お願いします。

○細川議員 ジャーナリストの細川珠生でございます。私からは、地域における女性活躍の推進ということで、主に高等教育機関について意見を申し上げたいと思います。

若い人が出身地域を離れるタイミングは、進学と就職というのは御存じのとおりと思いますが、特に女性について、内閣府の調査で地方出身者や東京圏在住者などの意識を見ていきますと、例えば、大学進学に際し重視したことは、地方の出身で現在東京圏に在住している女性では、偏差値レベルと回答した割合が72%、地方の出身で現在も地方に在住している女性では58.2%で、両者の差が一番大きい項目となっています。では、地方在住者が大学進学に際し重視したことは何かといえ、生活費や自宅から通える範囲など、主に経済的な理由が上位に挙げられています。

就職については、地方出身で東京圏に住んでいる人の60.9%が仕事を通じて成長できそうかを重視しているのに対して、東京圏出身で地方に住んでいる人は44.3%しかいません。その差は16.6%あります。また、両者とも、つまり、地方であっても東京圏であってもよ

り重視していることは、仕事の安定性、高い収入、ワーク・ライフ・バランスであって、キャリアアップや正社員を目指すことを重視しているという回答は5割以下という結果も出ています。

これで全てが分かるわけではないのですけれども、誤解を恐れず言うと、それなりのレベル感のある大学が地方にあるということ、それから、キャリアアップや転職を目指して頑張るというよりも、安定的に収入とワーク・ライフ・バランスが保たれる仕事の中で自分自身の成長が実感できるようなキャリアパスが描ける職場が地方にあれば、女性たちの向く方向が少し変わるのではないかと考えられると思っています。

そのときに重要なのが、大学の質的転換、もっとストレートに言うと質の向上であると思っています。御存じのとおり、2026年度、今年度が大学進学者のピークと言われていますが、少子化であるにも関わらず、この20年間で大学の数は15%増え、4年制私立大学の59%が定員割れをしています。一部の大学を除いて、地方の大学のレベル感は、東京圏に比べると若干見劣りをするところから、質の高い教育を提供できる大学を地方に増やしていくことで、男女問わず若い世代から選ばれる地方となる可能性が生まれるのではないかと思います。

世界に目を向ければ、立地が悪くても、トップクラスの大学には全世界から学生が集まってきます。女性だけに該当することではありませんが、進学による地方からの人口流出が課題となっている日本で、地方の大学の再編も含めた質的転換・向上を図ることは、女性の大学進学への機会を増やし、その後、仕事を通じて、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら成長を実感できるキャリアパスが描ければ、地方における女性の活躍につながる可能性があるのではないかと考えます。

女性の大学進学率は半数の都府県で5割を超えていますが、逆を言えば、半数の道県では、女性の大学進学はこれからであることも踏まえておく必要があると思います。この地方における女性活躍というのは、成長戦略分野における女性の活躍にもつながることと思いますが、成長分野が理系・技術系であることで、いわゆるリケジョを増やすことに施策が偏りがちであると思います。少し違う視点から申し上げますと、アカデミア全体における女性の活躍を進める上でも重要な大学のガバナンスの向上のための多様性が大事であると思っています。つまり、経営層である学長や理事職の教授の女性割合を上げていくことです。現状は大変低く、極めて重要な課題であると思います。大学の自主性は重要ですが、企業同様、各大学の目標や計画の策定状況の調査なども進めていくことが必要ではないかと考えております。

私からは以上でございます。

○由布大臣官房審議官 ありがとうございます。

山田議員、お願いいたします。

○山田議員 中央大学、社会学を専攻している山田昌弘と申します。今日は、主に地域社会、特に地方における男女共同参画の推進について御意見申し上げたく思います。

これは単に地域の活性化だけではなくて、経済成長にも関わっていると思います。ある知り合いの経済学者に、経済成長というのは先端的なところだけで起こるのではなくて、職場での現場の小さな工夫とか、小さな改善が積み重なったものが大きく寄与していると聞きました。もちろん大企業や先端分野における女性活躍の重要性は言うまでもありませんが、ローカル経済、日々の日常的な職場での女性活躍にもぜひ注意を向けていただきたいと思います。

まず第1に、中間集団の重要性についてお話ししたいと思います。私は、社会学者として若者の実態調査や、少子化の専門家として結婚支援のお手伝いで地方に行くことが多いのですが、現地の若い女性にヒアリングをするたびに、女性差別について愚痴をこぼされます。特に地方議会や町内会、中小企業や商工会等の業界団体など、地域に根差した中間団体に性差別慣行が根強く残っているということが分かってきました。

実は昨年、農家婚活、いわゆる農家の跡継ぎと結婚したい、農業青年と結婚したいという女性のパーティーでヒアリングをしてまいりました。現在、農業に関心を持っている若年女性は、実は増えています。しかし、農家の実態を聞いてみると、私がヒアリングしたところですが、いまだ男性主義的な実態があって、地元の農業の将来を話し合う寄り合いには男性だけしか出席せずに、女性は嫁として家事や農作業のお手伝いとか、パートで働きにいつて家計補助をするだけみたいな実態がありました。これらは、せっかく新しい形で農業をやってみたいという女性のやる気、さらにはいわゆる結婚意欲もそれで、少子化につながっていると思います。

また、業界団体や自治会などの女性役員が少ないことは、政治の世界にも影響を及ぼしていると思います。地方議員は、御存じだと思いますけれども、地域の団体から推薦して立候補するということが多く、これが地方議会において女性が少ない一因になっていると考えております。女性の政治参加を推進するためにも、地域の団体における女性の活躍の場を広げることを推進していただきたいと思います。

第2点は、非正規雇用、自営業、フリーランス、起業家も含むと思いますけれども、女性への社会保障の平等化を図っていただきたいと思います。前回も、これは何度もお話ししているのですが、日本の社会保障、特に育児支援に関しては、正規雇用のオフィスワーカーに異常に偏っている。これも一つの例ですが、ある私のところの女子卒業生は、自営業者と結婚して、パートで家計補助をしていたのですが、出産に当たって当然のごとく雇い止めをされ、夫は自営業者であるために配偶者からの手当もなく、経済的に相当大変で、踏んだり蹴ったりというふうに申しておりました。

また、母子家庭で、地方で生活のために夜の接客業で働く女性にインタビューしましたが、公的な施設では仕事のある夜とか休日に子供を預かってもらえず、仕方なく店に連れてきて、店の人に預かってもらうということも聞きました。女性本人、または女性の夫が正規雇用であれば受けられる育児支援や育児休業であっても、受けられない親がいるということにどうか目を向けていただきたいと思います。

特に地方では、本当に女性の正社員の職が少なく、観光、観光というのは多くの人が休む休日に働かなくては行けなかったり、接客業もそうですし、介護、看護等、いわゆるシフト制で休日が不規則という勤務時間を強いられる女性、非正規女性が多く働いています。これらの女性に育児支援が届かないことが、また地方の少子化を加速させている一因ではないかと考えております。このように、地方の特に弱い立場の女性たちへの支援を充実させていただきようお願い申し上げます。

以上です。

○由布大臣官房審議官 ありがとうございます。

芳野議員、お願いいたします。

○芳野議員 ありがとうございます。連合の芳野でございます。

初めに、女性版骨太方針の全体感に触れたいと思います。男女雇用機会均等法の施行から40年が経過しております。この間、女性の職域は着実に拡大していますが、依然として業界や業種、地域ごとに課題が残されていると考えております。女性が働き続け、能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、現場の実態を踏まえ、働く女性が抱える課題を構造的な課題として捉え直すことが重要ではないかと思えます。

女性の生涯にわたる健康支援の強化について触れたいと思います。働く女性の増加と勤続年数の伸長により、生理や妊娠・出産に加え、更年期障害などライフステージに応じた健康課題に悩む人が増えてきております。体調不良に対する職場の理解が十分でなく、休暇の取得が困難な事例や研究・生産現場で有害物質を扱う女性からは、妊娠・出産を機にキャリアが分断される不安も示されております。安全性を確保した上で、女性が安心して働き続けられる環境の整備が不可欠だと思います。また、非正規雇用で働く人は、健康課題が仕事に与える影響が大きく、処遇改善や正規雇用化も含め、治療と就労を両立できる環境整備を進めるべきだと考えます。

続いて、地域における女性活躍推進について触れたいと思います。地方では、進学先や就職先の少なさや、医療、子育て、教育、交通といった生活基盤の脆弱さ、固定的性別分担意識、ここには妻の役割、嫁の役割、娘の役割も含みますけれども、そういったことが重なり、地元で働き続けたい女性も都市部へ流出している現状があります。女性当事者の参画の下、雇用と暮らしの両面から、国も主体となり、総合的に進める必要があると考えております。

続いて、成長戦略17分野における女性活躍推進について触れたいと思います。戦略分野や地方で働く女性組合員からの声も踏まえ、ジェンダーをはじめ、多様な視点を政策立案や研究開発段階から組み込むことが重要だと考えております。採用拡大にとどまらず、長時間労働を前提とした職場構造の転換、配置・育成・評価の透明化、性別役割分担意識の払拭など、教育段階からの支援や職場環境の整備を進め、女性の進路や職業、キャリア形成における選択の幅を確保すべきだと考えております。また、婚姻による改氏がキャリア継続を阻害しないよう、選択的夫婦別氏制度の導入を含めた制度見直しも重要だと考え

ております。

女性活躍の推進は、イノベーションをはじめとする経済成長や安全保障、持続可能な社会の実現にとっても不可欠です。女性活躍・男女共同参画の重点方針2026が、こうした構造的課題の解消につながる実効性ある内容となることを政府には強く求めたいと思います。

以上です。

○由布大臣官房審議官 ここで大臣が退室されますので、しばらくお待ちください。

(黄川田内閣府特命担当大臣退室)

○由布大臣官房審議官 ありがとうございました。

山本議員、お願いいたします。

○山本議員 私からは、地域における女性活躍の推進を中心に、若干成長戦略分野についても述べたいと思います。

本日の資料で申しますと、資料3-1の冒頭に、政策の決定過程に男女、女性が参画することの重要性が書かれております。これは極めて重要なことです。なぜなら現在、地域の在り方、地域の形、地域を支える担い手の在り方が、まさに問われているからです。人口減少・少子高齢化によって、地域のために投入できる資源は制約される一方です。人が足りないことは、あらゆる分野において言われています。他方で、災害の激甚化やインフラの老朽化によって、地域の課題は増す一方です。こういった状況で、地域における産業、インフラの再配置、管理、医療、介護、あるいは交通などの公共サービスの在り方等について、女性の視点から変革するという議論を地方公共団体で展開することが重要かと思われます。

それから、地域課題を1つの地方公共団体だけで解決することが難しくなっており、都道府県と市町村との間の垂直連携を含む地方公共団体相互の連携、あるいは地方公共団体と企業、民間団体、大学などの教育研究機関との連携が重要性を増しています。既存の行政体制、連携の体制を越えた新たな連携の形をつくる担い手として、女性が活躍することが期待されていると思います。

資料3-5あるいは3-6に男女共同参画機構、それから地方公共団体の男女共同参画センターのことが記載されておりますけれども、男女共同参画の個々のプロジェクトの推進を超えて、今申し上げたような今後の地域の形、地域における今後の連携の形を形成するという大きなミッションに女性が参画するように、男女共同参画機構あるいは男女共同参画センターに役割を果たしていただければと思います。

それから、成長戦略分野における女性の活躍推進について一言だけ申し上げます。この成長分野は、女性がもっと活躍する余地のある、いわば伸び代のある分野を指し示す意味を持つかと思います。ただ、他方で、ここに直接挙げられている成長戦略分野ではない分野が重要でないとか、あるいはここに挙げられていない分野における女性の活躍が重要でないということを意味しない点は確認しておく必要があるかと思います。

例えば、資料4-3にAI・ロボット等の利活用を担う人材と書かれております。これが

どのような範囲の人材を指すかを私は詳しく存じませんが、AI・ロボット等の利活用のためには、開発や操作のための知識や技術を有する人材だけではなく、AI・ロボットが活用できるように社会課題を発見する、あるいはそれを解決する、それから逆に、AI・ロボットによって発生するおそれのある社会課題を認識・解決するといった人材も必要かと思われます。これは女性の活躍推進に限られない問題かと思えますけれども、成長の持続性のために重要な点かと思いますので、一言指摘しておきたいと思います。

私からは以上です。

○由布大臣官房審議官 ありがとうございます。

それでは、津島副大臣、お願いいたします。

○津島内閣府副大臣 内閣府副大臣、男女共同参画担当副大臣の津島淳でございます。

本日は、皆様のお考えを伺う貴重な機会をいただき、本当にありがとうございました。

今年は、第6次男女共同参画基本計画の初年度となります。最初が肝心でございますので、本日この場で皆様の御意見を直接お聞きすることができ、今年の女性版骨太の方針の策定に向けて大変有意義であったと感じております。

まず、一つ一つコメントさせていただきます。

女性の健康についてでございます。女性が職場、地域や家庭など様々な場面で持っている力を十分に発揮していただくために不可欠な政策課題であると考えています。このため、女性の健康総合センターの機能強化や性差に由来する健康課題に関する取組など、女性の生涯にわたる健康を支援していくことが重要であると考えております。私自身、現在、政府における会議に構成員として参画をしております。今年の女性版骨太の作成に向けて、引き続き議論を深めてまいります。

次に、成長戦略分野でございます。その多くは、テクノロジーに深く関わる分野です。テクノロジーは今後さらに重要となってくる分野であり、第6次男女共同参画基本計画でも、新たな政策の柱として設けてございます。女性の理工系人材の育成・確保を進めるとともに、テクノロジーを活用すること等により、より多くの女性が働きやすい環境づくりを進めることで、女性が活躍できる社会の実現と、我が国のさらなる成長につなげていきたいと考えております。

そして、これら2分野の取組を我が国全体に行き渡らせるためにも、地域における女性活躍の視点が不可欠であると考えてございます。地域によって、男女共同参画の状況や取組は様々であると聞いております。私の地元でも、青森でございますが、課題先進地であるという認識を持ってございます。

全国津々浦々で、男女共同参画センターが地域における連携と協働の拠点として機能し、地域の様々な分野で活躍する女性リーダーや人材の育成を含め、地域の女性活躍・男女共同参画が進むための取組をしっかりと進めていただく必要があります。内閣府が策定した男女共同参画センターの業務・運営に関するガイドラインや、本年4月に発足した男女共同参画機構による支援などを通じて、地域の取組を後押ししてまいります。

本日、有識者の皆様からいただいた御意見については、しっかりここにメモを取らせていただきました。事務方からあとは漏れがないかちゃんと突き合わせをした上で、今年の女性版骨太の方針の作成、そして、その後の実行が大事ですので、実行に向けてしっかりと受け止めたいと思っております。

改めまして、本日この会議に御参加いただきましたこと、御意見いただきましたこと、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○由布大臣官房審議官　ありがとうございました。

本日の議論の内容は、皆様の御了解をいただいた上で、後日、議事録として公表できればと思います。

そのため、本日の議論の内容につきましては、懇談会終了後、議事録の公開までは、御自身の御発言を除いて対外的には明らかにすることのないようお願いできればと思います。

それでは、以上で本日の懇談会を終了いたします。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。